平成28年第5回小鹿野町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成28年5月25日 午後2時00分~午後2時45分
- 2 開催場所 小鹿野町役場両神庁舎 中会議室
- 3 農業委員 (14人)

会長 1番 黒沢 裕幸

会長職務代理 9番 吉田 恭寛

農業委員 2番 加藤 功一 3番 猪野 篤 4番 黒田 秀夫

5番 田嶋 敏男 6番 多比良 武和 7番 宮本 岩雄

8番 町田 考子 10番 髙橋 克予 11番 新井 弟治

12番 新井 正志 13番髙橋 正明 14番 加藤 貞夫

農地利用最適化推進委員

第1 強矢 福司 第2 五十嵐 憲一 第3 豊田 均

第4 犬木 勇 第5 黒澤 忠弘 第6 黒澤 八重子

第7 加藤 賢司 第8 増島 敏雄

4 欠席委員 12番 新井 正志 13番 髙橋 正明

第4 犬木 勇 第5 黒澤 忠弘

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 正明 事務局 根岸 博司 岩﨑 一弥

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第10号

農地法第3条の規定による許可申請の審議について (2件)

日程第3 議案第11号

農地法第5条の規定による許可申請の審議について (2件)

日程第4 議案第12号

地籍調査による農地の地目変更について (31件)

日程第5 議案第13号

非農地の判断に係る調査について (1件)

報 告

1 6ヶ月後の現地確認について

平成27年11月申請分について (1件)

2 農業委員会事務の実施状況等の公表について

事務局 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中第5回農業委員会総会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日課長は、魅力ある農業、農山村づくり検討委員会の方々が馬上に視察に来ていますので、その案内に出席するということで、総会は欠席になります。事務局長の代理をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本日の欠席者は、12番 新井正志委員さん、13番 髙橋正明委員さんの2名と、 最適化推進委員の大木勇さん、黒澤忠弘さんです。

本日の出席者は農業委員さん12名で定足数に達しています。これより第5回農業委員会総会を開催させていただきます。会長より御挨拶をいただきたいと思います。

議 長 こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 農作業等では、ハウスの管理、野菜が最盛期の物、特に葉物関係は大変御苦労さま です。昨日も大変暑くて、雨が降らないのでじゃがいもの下葉が枯れてきています。 これも自然のことなので仕方が無いと思いますが、皆さんで雨が降るのを願いた いと思います。本日は総会の後に懇親会を予定しています。また、本日は、第3条 の案件が2件、第5条の案件が2件、その他にも色々ございますので、慎重、御 審議をよろしくお願いしたいと思います。

本日は、総会が午後2時から開催され、その後町内の現地を視察します。長時間 のお付き合いになりますが、よろしくお願い致します。

- 事務局 ありがとうございました。それでは、小鹿野町農業委員会会議規則第 4 条により、会長に議長をお願いしたいと思います。議事の進行をよろしくお願いします。
- 議 長 それでは、日程に基づきまして会議を進行させていただきます。

日程第1 議事録署名委員の指名

指名につきましては私から御指名させていただきます。今回は 6 番 多比良 武和委員さん、7番 宮本岩雄委員さん、以上 2 名を御指名申し上げます。

議 長 続きまして、日程第2 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」(2件)でございます。一括上程し議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 〔事務局説明〕

- 議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。
- 五十嵐委員 お世話になります。5月20日に事務局の2人と農業委員の6番委員さんと7番委員さんの2人と私の5人で現地確認に行って来ました。議案第10号の番号

- 1、番号 2 については、先程事務局から説明があった通りで、問題は無いと思いました。以上です。
- 議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑は ございますか。
- 4番委員 よろしいですか。
- 議長はい、どうぞ。
- 4番委員 番号2の○○さんの件は、今あるハウスですか。
- 議 長 違います。今ある大型のハウスは、○○さんに貸してサンチュを栽培しています。 申請に挙がっている土地はその下の方で、新規にパイプハウスを作っています。
- 4番委員 分かりました。
- 議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さ んの挙手でお願いしたいと思います。

> 日程第2 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」 2件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の 農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

- 議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。
- 議 長 続きまして、日程第3 議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」(2件)でございます。一括上程し議題と致します。

この番号2の申請につきましては、10番の髙橋克予委員さんが当事者になりますので、番号1と番号2は別に審議したいと思います。先ず、番号2から審議に入らせていただきます。ここで10番委員さんに一時退席をしていただきます。

(10番委員退席)

議 長 それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局 〔事務局説明〕

- 議 長 ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。続きまして、現地確認 の報告をお願い致します。
- 五十嵐委員 議案第 11 号の番号 2 ですが、先程のメンバーで現地確認に行って来ました。 事務局の説明の通りで、特に問題は無いと思います。よろしくお願い致します。
- 議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑は ございますか。
- 2番委員 よろしいですか。
- 議長はい、どおぞ。
- 2番委員 一時転用になっているようですが、期間はいつまでですか。
- 事務局 第5条の申請で9ヵ月となっています。
- 2番委員 9ヵ月というのは許可日からですか。
- 事務局 はい。許可日から9ヵ月です。
- 議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さ んの挙手でお願いしたいと思います。

日程第3 議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」番号2の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

(10番委員復席)

議 長 続きまして、番号1について事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議長 事務局の説明が終わりました。続きまして、現地確認の報告をお願い致します。

五十嵐委員 それでは、現地確認の報告を致します。番号1ですが、隣地の承諾はいただいているので、問題は無いと思います。

議 長 ありがとうございました。現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承り たいと思います。御質疑はございますか。

2番委員 よろしいですか。

議長はい、どおぞ。

2番委員 この太陽光ですが、パネルの枚数と出力と経済産業省の許可年月日を教えていた だきたいと思います。

事務局 申請書には書類が添付されていますが、この場には持ち合わせていません。どう しても必要ならば持ってきますので、少し時間をいただきたいと思います。通常は 枚数、出力等は説明していなかったと思います。

2番委員 規模がどのくらいなのか知りたいです。

事務局 通常の 50kw 未満になっています。

2番委員 はい、分かりました。

議 長 他にございますか。

3番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どおぞ。

3 番委員 譲渡人の○○さんは高齢ということですが、息子さんが借り受けるということで すね。息子さんは農業をしないのですか。

- 事務局 はい。現在息子さんは〇〇〇に住居を構えていますので、同居はしていません。 こちらに戻ってきて農業をするということはないです。
- 議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には農業委員さん の挙手をお願い致します。

日程第3議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」番号1の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

- 議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。
- 議長 続きまして、日程第4 議案第12号 地籍調査による農地の地目変更について (31件)を上程し議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

- 議 長 続きまして、現地確認の報告をお願い致します。
- 強矢委員 5月18日に2番委員さん、3番委員さん、事務局2人、地籍管理担当部署の1人と私を含めて6人で現地調査を行いました。今回対象となった農地は、山林に囲まれた現存する農地です。比較的傾斜地にありました。一覧表にも記載がありますが、現況は杉、檜等が植林されているのが11筆です。その他、長年耕作によりまして周辺の山林と一体となった山林が16筆、分筆、地目変更がされていない林道路敷が4筆で、合計31筆です。全ての筆につきましては、現況を見ると地目変更が適当と思われます。
- 議 長 ありがとうございました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さ んの挙手でお願いしたいと思います。 日程第4 議案第12号 地籍調査による農地の地目変更について(31件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

- 議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。
- 議 長 続きまして、日程第5 議案第13号 非農地の判断に係る調査について(1件) を上程し議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 〔事務局説明〕

- 議 長 事務局の説明が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はご ざいますか。
- 9番委員 よろしいですか。
- 議長はい、どうぞ。
- 9番委員 現地の周りはどのような状況ですか。畑がありますか。

事務局 周りは杉林等の山です。

9番委員 地目も山林で、ここだけ残ってしまったということですか。

事務局 はい、そうです。

議 長 他にございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さ んの挙手でお願いしたいと思います。

日程第 5 議案第 13 号 非農地の判断に係る調査について (1 件) の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

- 議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。
- 議 長 続きまして、報告です。
 - 1 6ヶ月後の現地確認について 平成27年11月申請分について(1件)でございます。現地確認の報告をお願い致します。
- 五十嵐委員 議案第 24 号の番号 1 について現地確認の報告を致します。同じく 5 人で現地 確認に行って来ました。とても耕作するような場所ではなかったので、山林で良い と思いました。
- 議 長 続きまして、2 農業委員会事務の実施状況等の公表についてです。事務局より 説明をお願い致します。
- 事務局 〔事務局説明〕
- 議 長 これで総会を閉会しまして、先程の編集委員を決めていただきたいと思います。
- 事務局 次回の総会は6月24日の金曜日を予定しています。現地確認は6月20日(火)を予定しています。
- 議 長 それでは、慎重、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちま して本日の審議していただく案件は終了しました。御協力ありがとうございまし た。